第１回北区男女共同参画審議会記録

平成１８年１０月３１日（火）　午前１０時より
北とぴあ　男女共同参画センター多目的室 AB

出席委員：井上孝代会長、鶴田敦子副会長、山田昌弘委員、荒木正信委員、神戸ミチ委員、木村元子委員、照井史生委員、眞庭成子委員、山口紀子委員、池田竜平委員、佐藤幸子委員、根木真代委員、相楽淑子委員、今城雅隆委員、伊与部輝雄委員、田草川昭夫委員、伊藤裕之委員
欠席委員：武石恵美子委員、磯武福委員、宇野等委員

会議次第

１　区長挨拶

２　開会

３　委嘱状交付

４　正副会長の選任

５　審議
（１）北区アゼリアプランの概要並びに事業実績報告について
（２）審議会スケジュール

６　閉会

配布資料
第１回北区男女共同参画審議会座席表（資料１）
北区男女共同参画審議会委員名簿（資料２）
平成１７年度北区アゼリアプラン事業実績報告書（資料３）
北区男女共同参画審議会スケジュール表（資料４）
北区男女共同参画審議会の公開に関する内規（資料５）
北区アゼリアプラン事業実績報告書について（資料６）
北区アゼリアプラン
北区アゼリアプラン（概要版）
平成１６年度北区アゼリアプラン推進状況調査報告書
男女共同参画条例パンフレット
情報誌「ゆうレポート No８」
男女共同参画センター「スペースゆう」パンフレット

会議の概要

田中男女共同参画推進課長
　開会に先立ち、北区の花川区長より挨拶を申し上げます。

花川北区長
　開会に先立ちまして、ひとことご挨拶申し上げます。
　本審議会は、六月に制定した男女共同参画条例に基づいて設置されるものです。
　この条例は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できるよう、区・区民・事業者にそれぞれ責務を設け、互いの連携・協力を促すものです。
　審議会は、条例の精神に基づき、男女共同参画社会の実現に向けより一層の「アゼリアプラン」の推進と「男女共同参画センター」を核にした施策の充実を図っていくことが求められます。
　皆様のこれまで培われた知識やご経験を当審議会に存分に発揮していただき、活発なご意見等、十分なお力添えを賜りたくお願いいたします。

田中男女共同参画推進課長
　区長は別の会議に出席のため、退席させていただきます。従いまして委員就任の委嘱状は席上配布をもって行わせていただきます。

―区長退席―

田中男女共同参画推進課長
　これより第１回東京都北区男女共同参画審議会を開会します。
　まず、本日の出席状況について報告します。（報告省略）

田中男女共同参画推進課長
　本審議会は、条例施行規則に基づき公開することとします。ただし、審議会の決定により一部非公開の取り扱いとすることができますので、会長の選任後に改めて確認をお願いします。

田中男女共同参画推進課長
　各委員の紹介を行います。（紹介省略）

田中男女共同参画推進課長
　会長の選任についてお諮りします。
　会長については、条例施行規則に基づき委員の互選により選出することとなっているので、ご意見があったら伺います。

眞庭委員
　元北区アゼリアプラン推進区民会議の第２期から第４期まで副会長、会長を歴任し、北区の男女共同参画の推進に深く貢献され、また現在もさまざまな方面でご活躍の井上委員にお願いしたいと思います。

田中男女共同参画推進課長
　眞庭委員より井上委員を会長にとの推薦がありましたが、異議がなければ、井上委員に会長をお願いしたいと思います。

　「異議なし」の声あり　（拍手）

田中男女共同参画推進課長
　本審議会の会長を井上委員にお願いすることとします。

　―井上委員、会長席へ移動―

田中男女共同参画推進課長
　会長にご挨拶をお願いします。また、条例施行規則に基づき、副会長の指名もお願いします。

井上会長
　皆様のご推薦により会長ということになり、大変光栄に思います。皆さまのお知恵とご協力をいただき、建設的な議論をしたいと思いますので、よろしくお願いします。
　副会長の指名ということですので、元北区アゼリアプラン推進区民会議第４期から第５期では委員として、第６期では副会長として条例制定に貢献された鶴田委員が適任と思います。よろしくお願いします。

　「異議なし」の声あり　（拍手）

田中男女共同参画推進課長
　本会議の副会長を鶴田委員にお願いします。

鶴田副会長
　会長からご指名をいただいた鶴田です。皆さま方のご指導、ご協力を賜りながら努めていきたいと思います。

　－鶴田委員、副会長席へ移動－

田中男女共同参画推進課長
　それでは、これより議事進行については、井上会長にお願いします。

井上会長
　審議に入る前に、この審議会の運営について確認させていただきます。条例施行規則に「審議会は公開とする」と定められていますが、審議会の決定により一部非公開の取り扱いとすることができます。このまま公開で進めたいと思いますが、特にご意見がありましたら、いただけますでしょうか。
　特にご意見がなければ、このまま公開で進めます。
　次に議事録の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。

田中男女共同参画推進課長
　最初に本日の配布資料を確認します。（確認作業省略）

田中男女共同参画推進課長
　次に議事録の取り扱いについて、資料５の「男女共同参画審議会の公開に関する内規」をご覧ください。議事録は全文、氏名入りでホームページにて公表します。議事録の作成方法は、事務局で議事録案を作成し、発言者の皆さまにご確認をお願いする予定です。最終的な確認は会長に一任したいと思います。
　個人情報に関わる事項等があった場合は、発言者及び会長と相談します。

井上会長
　議事録について、ただいまの事務局の提案でよろしいでしょうか。よろしければ、審議に入りたいと思います。

　―傍聴者入場―

井上会長
　審議に入ります。次第５（1）について、事務局より説明をお願します。

田中男女共同参画推進課長
　北区アゼリアプランの概要及び事業実績について報告を行います。（報告省略）

井上会長
　北区アゼリアプランの概要及び事業実績について報告がありましたが、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

山田委員
　北区アゼリアプラン事業実績報告書に男女共同参画とは直接関係のないような事業が見受けられるのですが、各事業が結果として男女共同参画に資する事業なのか、男女共同参画の視点で事業が行われているのか確認する必要があるのではないでしょうか。
　また、報告書６３～６４ページに公開講座の開催とありますが、講座が男女共同参画の視点で行われていたのかを確認する必要があるのではないでしょうか。
　中学生・高校生のための職業教育キャラバン事業について、女性の進出が少ない職場で活躍する女性を講師とするだけではなく、これからは看護師や保育士など男性の進出が少ない職場で活躍する男性を入れるべきだと思います。
　報告書１２９～１３０ページに拠点施設の整備とありますが、拠点施設の移転により利用者がどれだけ増えたのか、数値で示してもらえますでしょうか。

田中男女共同参画推進課長
　数値等は記載できるので、来年度以降の様式で採用したいと思います。

鶴田副会長
　報告書の４ページ、「男女平等の意識作りのための教材例集の作成」について、１６年度、１７年度と実績がありませんが、いかがなものでしょうか。

田中男女共同参画推進課長
指導室として学校に働きかけを行っていないという意味ではないかと思われます。学校独自に行っているかどうかについては調査しておりませんので、可能であれば今後あわせて調査していきます。

佐藤委員
報告書には男女共同参画の視点で事業を行っていると書かれていますが、各事業を本当にその視点で行っているのかについて確認をしているのでしょうか。

田中男女共同参画推進課長
調査をかける際に、男女共同参画の視点で行っている事業について報告してもらっております。報告してもらった内容まではこちらで確認しているわけではございません。山田委員の発言のとおり、どのような視点を持っているのか等必要であれば確認すべきであると考えています。

相楽委員
DV 被害者の相談について１６年度から１７年度にかけて相談件数が非常に増えています。議員の立場から考えても、これらは生活を丸ごとどうしていくのかという問題なので、大変な問題だと思います。行政に相談しても自立は困難であるし、時間がかかってしまいます。
年度ごとに相談内容の変化や成果がわかるようにしたらいいのではないでしょうか。
また、内容が多岐にわたっているので全体を把握することは難しいのですが、山田委員の発言にあったとおり事業の一つ一つを男女共同参画の視点で行っているのかも見ていく必要があると思います。

田中男女共同参画推進課長
「具体的な成果」についてですが、平成１７年度５６７件の内訳について、手元に資料がございます。基本的には「こころと生き方 DV 相談」で受け付けている件数ですのですべてが DV というわけではありませんが、そのうち暴力に関する相談は計１５８件ございました。この数値も DV に限らず、児童虐待等が入っている可能性がありますが、おおむね DV に関する相談だと考えられます。
センターでの当該相談では切迫した状況にない相談を受け付けていますが、即時保護が必要な場合などは福祉事務所、警察、シェルター等と連絡・連携をとって保護を行っています。何人保護を行ったといった実績については、相談者の保護の観点で示すのが困難であると思われます。

相楽委員
相談者も色々な方がいて、切迫した状況にある方もいますし、相談の窓口や施設を転々としている方もいますので、各窓口では専門のところにきちんとつなげることが大事であると思います。
また、相談によって問題を解決したいと思っている方もいますので、連携をとりながら問題を解決できるところまで見守っていくべきだと思います。

山口委員
男女共同参画というと女性を対象と思われがちですが、目標Ⅲ・プラン９に「男性を対象とした男性学講座の開催」とあるとおり、男性に対する働きかけも重要です。同時に社会活動や、社会、企業への働きかけという面にも広げてもらいたいと思います。

田中男女共同参画推進課長
企業向けの働きかけとしては、今回の条例の制定をきっかけに啓発を行いたいと考えています。今まで以上に法人会や商工会議所などに集まる団体の協力を得ながら啓発を進めたいと思います。

佐藤委員
企業に対する働きかけとありますが、これまでは企業・労働者間での話し合いの場があまり無かったと感じられます。男女共同参画を啓発していく上ではこの両者の歩み寄りが必要だと思われますが、行政が両者での話し合いの場を設定することは可能なのでしょうか。

田中男女共同参画推進課長
これまでは、雇用される側の意見を聞く機会はありましたが、雇用する側の意見が入ってきませんでした。雇用する側の啓発も遅れていました。
これからは条例の中に事業者の責務を掲げていますので、双方の意見を伺い、話し合いの場を設定することも行いたいと思います。

眞庭委員
報告書に男女共同参画に関係ない記載があるのではないでしょうか。
行政というとタテ割りというイメージがありますが、報告書を見ると各関係課の連携ができているということが感じられました。男女共同参画を推進するためには各関係課のつながりが大切だと思います。５１ページにあるように働く女性に対する子育て支援を行っていますが、暗くなってから子どもが一人で帰宅しているのを見て危うさを感じています。働く女性が安心して働けるように各関係課の連携を強化してより一層の子育て支援充実に励んでほしいと思います。

池田委員
報告書にあるすべての事業について男女共同参画に視点を持って実施していくと示されていますが、「選択と集中」といわれるとおり、アゼリアプランの中から重点事業を選定し、数値目標を定めてわかりやすくするべきではないでしょうか。現在の報告書では読む側にとってはわかりにくいので、その重点事業や北区の取組みの主たる成果を A4 用紙１枚程度にまとめて、前文として掲載するとわかりやすいし、読む側も興味を持ちやすいと思います。

田中男女共同参画推進課長
資料６のとおり来年度の報告書の様式について案をまとめておりますので、委員の方にご意見をいただきたいと思っています。現在は２年分の実績をまとめておりますが、来年度の案では前年度の実績と現年度の取組、今後の方向性を示すものとしたいと考えています。プランごと・施策の方向ごとにグループとしてまとめ、グループごとの進捗度や方向性を示した文書を作成する方向で検討するつもりです。報告書の様式については、できれば１１月中にご意見をいただければ、来年度の報告に向け取りまとめたいと思います。また、報告書の様式の件に限らず、ご意見があれば一緒にいただきたいと思います。

根木委員
報告書のまとめ方として、これだけのボリュームはいらないのではないでしょうか。補足資料として詳細なものがあってもいいかもしれませんが、ポイントを絞るべきだと思います。報告書のもらい方も一考すべきだと思います。

相楽委員
わかりやすい報告書をお願いします。今回は資料の事前配布が無かったため、審議会の流れがわかりませんでした。次回からは資料の事前配布をお願いします。

井上会長
総括として、区がいろいろ取り組んでくれたことに感銘を受けました。暴力の部分など新たに重点的に取り入れられている部分があることを感じました。
池田委員の発言のとおり、重点項目や集中して取り組んでいることが提示できるようにし、パワーポイント等を使ったプレゼンテーションのように報告を行うのもよいのではないでしょうか。
アカウンタビリティ（説明責任）の時代なので各委員で知恵を出し合って、みんながわかりやすい報告書の形を作成していきたいと思います。

田中男女共同参画推進課長
今後のスケジュールについてご説明申し上げます。資料４、北区男女共同参画審議会スケジュール表をご覧ください。
基本的には年に２回審議会を開催する予定としております。本年度としては３月に第２回の審議会を開催する予定です。
こちらに記載していない事項として、１１月中に北区アゼリアプラン実績報告書を作成し、１２月４日の健康福祉委員会にお示ししたいと考えています。区民への公表は速やかに行い、遅くとも年明けには公表したいと考えています。先ほどいただいたご意見については、基本的に来年度の報告書作成に対するご意見とさせていただきたいと思います。また本日いただけなかったご意見があれば、後日いただきたいと思います。
来年３月の審議会については、新年度の予算についての説明と今後の進め方についてお諮りしたいと思います。予算については、どのように執行していくか、どこに重点を置いて行っていくか、どういう視点で事業を進めていくかについてご意見をいただき、内部組織である推進本部幹事会をとおして全庁的に周知していきます。
来年８月の審議会について、今年度の審議会は１０月発足となっていますが、基本

的には夏に開催したいと思います。アゼリアプランの事業実績報告は９月の健康福祉委員会にお示しします。区議会への提示にあわせて区民の方へも公表していくようなスケジュールで考えています。８月開催は次年度予算の要求の前になりますので予算に対する要望もいただきたいと思います。
翌年の３月には先ほど説明した来年３月の審議会と同様に審議を行いたいと考えています。
平成２０年度は第１期の審議会の満期になるので、第２期の審議会委員の改選というスケジュールが入ります。各委員の方には引き続きお願いしたいところですが、８月の第１期の審議会を行った後に、１０月に第２期の審議会を発足し、開催します。よって平成２０年度については審議会の開催が１回多くなります。
また、欄外にあるとおり会長が必要と認めた場合や、男女共同参画苦情解決委員会より意見を求められた場合などに、審議会を開催する場合があります。会長が必要と認めた場合というのは、例えばアゼリアプランの改定に向けての調査を行う場合等が考えられますので、プランの改定に向け平成２０、２１年度は予定より審議会の開催が多くなる可能性があります。最低、年２回行うという予定で考えています。

井上会長
事務局から今後のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問・ご意見などがあればいただけますでしょうか。

鶴田副会長
審議項目に「～年度方針」・「新年度事業案」とありますが、どういう関係があるのでしょうか。

相楽委員
今年は今回の審議会の開催が遅くなっていますが、来年度からは８月に審議会を開催することで、予算編成前に次年度の方針や具体的な計画を検討することができます。３月の審議会では、８月の審議会で審議した内容を踏まえ、新年度の事業と予算案が具体的に示されることになります。アゼリアプラン事業実績報告意見取りまとめ等とありますが、これはどのような審議になるのでしょうか。

田草川委員
スケジュールの基本的な考え方は、相楽委員の発言したとおりです。平成１９年度の例をとると、８月に今現在の状況に対するご意見を皆様にいただき、次年度以降の方針をご審議いただきます。その意見を踏まえた上で、９月に始まる区議会に意見を照会し、内部的にも検討を行い、具体化して、３月の審議会で新年度予算とともに新年度の方針をお示しする予定です。
アゼリアプラン事業実績報告意見取りまとめ外というのは８月に皆様からいただいたご意見をどのように取りまとめたかをお示しし、そこで皆様方からのご意見をいただきます。新年度予算の制約もありますが、なるべく早い時期に意見を反映したいと考えています。
そのような考えもあり、事務局としては８月と３月に審議会を開催したいと考えています。さらに何か議題のある場合は審議会も弾力的に開催したいと考えています。

根木委員
審議会と男女共同参画センターの連携が見えにくいと思います。男女共同参画センターの事業についてこの審議会で情報を流してもらえると北区の男女共同参画推進の実態が見えやすいのではないでしょうか。

田中男女共同参画推進課長
確かに拠点施設としての男女共同参画センターの事業もあわせてご案内すると、ご理解しやすいかと思います。そのような形を考えたいと思います。

相楽委員
男女共同参画センターの情報については、そうしてもらった方がいいと思います。苦情申立ての申請様式はすでに作成しているのでしょうか。できていたら、見せてもらいたいと思います。

田中男女共同参画推進課長
苦情申立の様式はすでに作成済みです。条例の施行規則に様式を登録いたします。

井上会長
これでスケジュールに対する意見をいただいたものとさせていただきます。基本的に年に２回、それと別に審議事項がある場合にお集まりいただきたいと思います。予算や報告に限らず、具体的なことも取り扱っていくのが審議会であると思います。また意見のあったとおり、私たちの役割を十分に果たすため、事務局には事前に審議の内容を示してもらうなどご協力をいただきたいと思います。
本日は本来ならばお一人お一人に自己紹介をしていただくつもりでしたが、時間の関係もあり、またの機会とさせていただきたいと思います。
次回の審議会は来年の３月初旬になると思われます。そのときは事務局から資料を添えてご連絡があるかと思います。

田中男女共同参画推進課長
お手元に東京都の行動計画の中間のまとめというものをお配りしています。今後の都の行動計画改定にあわせて、区でも対応していきたいと考えています。
本日は長時間、ありがとうございました。